

自動車製造業に携わる皆様へ

公正取引委員会と中小企業庁は、自動車製造業における取適法に違反する行為に対して監視を強化しています。取適法に違反する行為を行わないよう、自動車サプライチェーン全体で取引適正化に係る取組を徹底してください。

＼不当な経済上の利益の提供要請の禁止／

型等の無償保管

型等を用いて製造する部品等の発注を長期間行わないにもかかわらず、中小受託事業者に対し、型等を無償で保管させる行為

＼受領拒否の禁止・不当な経済上の利益の提供要請の禁止／

一括生産に伴う部品等の受領拒否・無償保管

納期を定めずに一括で生産させた部品等を速やかに受領せず、委託事業者が必要とする都度納品させる行為や、納品させるまで無償で保管させる行為

＼買いたたきの禁止／

量産品を前提とした単価で補給品を発注

量産の終了後、発注数量が大幅に減少し、1個当たりの製造コストが大幅に増加するにもかかわらず、中小受託事業者と協議することなく、一方的に量産時の発注数量を前提とした単価で代金の額を定める行為



「取適法」への法改正の詳細は、公正取引委員会ホームページを御確認ください。



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

